

福祉サービスの利用や 日常の金銭管理を お手伝い

地域福祉権利擁護事業

地域福祉権利擁護 とは？

泉大津市社会福祉協議会では、在宅福祉室（ベルセンター内）において、市内で生活されている認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など、判断能力に不安のある方に対して福祉サービスの利用をお手伝いするための「地域福祉権利擁護事業」を行っています。

たとえば、「福祉サービスを利用したいがよく分からない」・「福祉サービスの利用料が一人では払えない」・「通帳の管理が心配」など、自分ひとりの判断では自信のない人が安心して自分にあった福祉サービスを利用し、自宅等で生活ができるようお手伝いをするサービスです。相談内容については秘密を守りますので、安心してご相談ください。

どんなサービスが 利用できるの？

福祉サービス利用のお手伝い

○介護保険などの福祉サービスでも、何
が利用できるのかわからない。
○福祉サービスを利用したくても、手続
きが複雑で一人では難しい。 など

日常的なお金の管理のお手伝い

○自分で銀行や郵便局に行って、生活費
を引き出すのが難しい。
○生活費が計画的に使えない、誰かに金
銭を管理して欲しい。 など

通帳や証書類などの預かり

○通帳や印鑑など、どこに置いたか忘れ
てしまう。
○大事な貯金や、家の権利書など、誰か
に取られないか心配。 など

一人で悩まずに、 まずはご相談ください！

お問合せ先

泉大津市社会福祉協議会
在宅福祉室 権利擁護担当

電話番号 21-0294

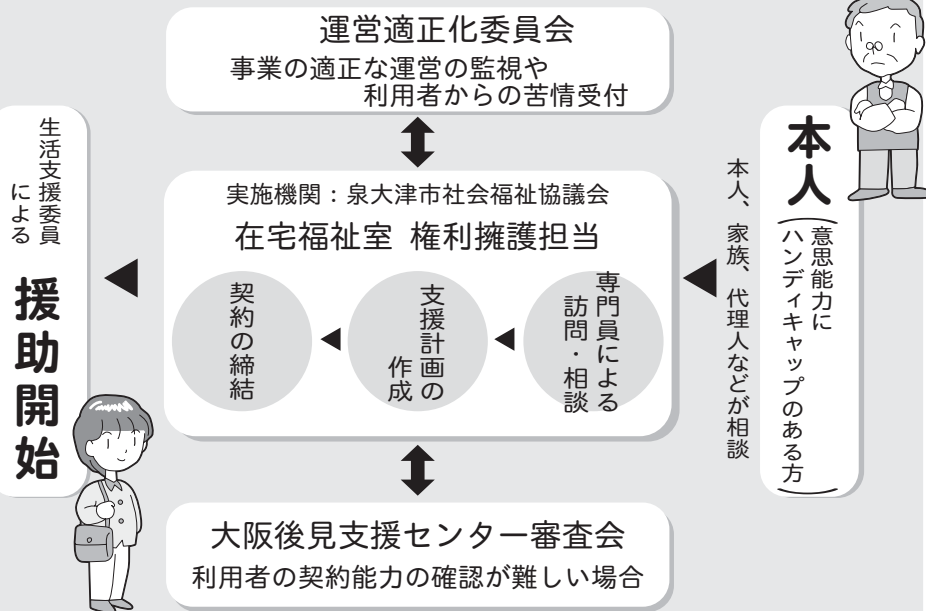
FAX 21-8294

住所 泉大津市東雲町9-54
(ベルセンター内)

利用可能 月曜日～金曜日
時 間 午前9時～午後5時15分
(国民の祝日及び年末年始は除く。)



ご利用の流れ



相談や支援計画の作成は無料です。生活支援員による援助は、原則として利用料が必要です。

応援します！あなたの介護

介護保険がよく分からない。
どんな福祉サービスがあるの？
などの相談を受け付けます

お気軽に
ご相談ください
相談無料

社会福祉法人
泉大津市社会福祉協議会
<http://www.syakyou.or.jp>
zaikai@syakyou.or.jp

泉大津市立
在宅介護支援センター
■0725-21-0294
(〒595-0026 泉大津市東雲町9-54)

広告

「社協いずみおおつ」への広告掲載募集

「社協いずみおおつ」では、広告の掲載を行っています。有料広告掲載を希望される方は、市社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。（発行部数約31,000部全戸配布）次回は1月発行予定です。

お問い合わせ先

市社協 総務課 広報紙担当 TEL 23-1393